

金田・広芝配水管整備実施設計業務

特記仕様書

吹田市水道部

1. 総則

1.1 適用範囲

本特記仕様書は、金田・広芝配水管整備実施設計業務（以下「設計業務」）に適用することとし、本特記仕様書を優先する。またここに記載されていない事項については、設計図書及び「金田・広芝配水管整備実施設計業務仕様書」（以下「仕様書」）並びに「水道施設設計業務委託標準仕様書」（日本水道協会）に準拠するものとする。

1.2 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.3 疑義の解釈

本特記仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、または本特記仕様書に定めのない場合は、発注者と受注者協議のうえこれを定める。

2. 設計一般

2.1 一般的事項

1. 業務は、調査職員と十分協議打合せのあと、実施しなければならない。
2. 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
3. 受注者は、協議打合せ時に議事録をとり内容を明確にして、その都度調査職員と確認し合わなければならない。

2.2 設計基準

設計にあたっては水道施設耐震工法指針など、公的機関の図書を準拠し設計業務を行わなければならない。ただし、公的機関以外の図書を参考とする場合は、受注者において十分に精査し、調査職員の承諾を受けなければならない。

2.3 設計資料及び参考文献等

1. 設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。
2. 設計業務に引用した、文献や資料などについては名称を明記しなければならない。

2.4 設計上の疑義

設計上に疑義が生じた場合は、調査職員と協議のうえこれらの解決に当たらなければならない。

3. 設計業務

3.1 対象区域及び条件

1. 所在地：吹田市広芝町地内ほか（位置図参照）
2. 地形による変化率：市街地乙 平地
3. 交通量による変化率：3000台以上/12時間
4. 単曲線換算曲線数：1
5. 測量幅及び測点間隔：45m未満及び20m
6. 設計条件の難易
 - ①地域環境：主として商業地区又は住宅密集地
 - ②道路幅員：広い
 - ③埋設物：あり
 - ④土質：部分的に検討を要する（推進工法のみ適用）
 - ⑤立坑数：5
7. 管径：400mm～500mm
8. 工事案件数：2件
9. 開削工と推進工法における現地調査と設計計画の歩掛については、新設簡易設計の同じ歩掛を減じている。
10. 基本設計：あり

3.2 業務内容

1. 布設位置・工法の検討は基本設計を基に行うが、現地調査と測量の結果を考慮して検討すること。なお、基本設計において他企業地下埋設物は調査済みである。
2. 現地調査・支障物件調査等を実施し、施工性や経済性を勘案して必要な図面（平面図、縦横断図、構造図等）を作成すること。
3. 既設管との接続位置やドレン施設の設置場所については、施工方法等を十分考慮して検討を行うこと。
4. 付属設備（弁栓類等）の仕様及び設置箇所については、施工方法及び作業手順、周辺道路状況なども十分考慮して布設位置の検討を行うこと。
5. 配水管布設計画の実現性確認のため、必要に応じて公園や道路等の関係機関先と設計協議を行うこと。